

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成31(2019)年4月2日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒川	政利
2 番	陣内	雄次（欠席）
3 番	吉澤	慎太郎
4 番	鈴木	純美子
5 番	工藤	敬子
6 番	金子	達也

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	辻	真夫
教育次長	池田	聖
総合教育センター所長	菅谷	毅
総務課長	桜井	裕
施設課長	齋藤	淳
学校安全課長	伊澤	純一
義務教育課長	柳田	伸二
高校教育課長	中村	千浩
特別支援教育室長	松本	美智代
生涯学習課長	野原	正祥
スポーツ振興課長	高橋	貴子
文化財課長	石川	明範
総務主幹	浅野	尚志
人権教育室長	旭山	久子
福利室長	小倉	敬子
競技力向上対策室長	青井	智也
世界遺産登録推進室長	佐藤	光正

3 午後3時00分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、教育長就任に当たって次のとおり挨拶した。

〔教育長〕

- ・ 開会に際して、一言御挨拶申し上げます。
- ・ このたび、4月1日に福田富一知事より栃木県教育委員会教育長を拝命しました荒川政利と申します。重責に身の引き締まる思いですが、那須雪崩事故への対応はもとより、新学習指導要領の円滑な実施、働き方改革の推進、そして次期栃木県教育振興基本計画の策定など、様々な教育課題に対し、宇田前教育長の思いを引き継ぎつつ、本県教育行政の更なる充実・発展のために、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、これまで同様、教育委員の皆様

様には御協力をお願い申し上げます。

- 5 教育長は、本日の会議録署名委員に3番吉澤委員を指名した。
- 6 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。
- 7 教育長は、議案の審議に入る旨を告げた。
- 8 第1号議案 「次期栃木県教育振興基本計画策定要綱」等について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ このプロセスの中で、我々教育委員の意見等も反映できるようにしていただきたい。

[事務局]

- ・ 教育委員会定例会等において、内容を逐次報告し、その都度ご意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

[教育長]

- ・ 懇談会のメンバーは、基本的に前回策定の際のメンバーとほぼ同じという理解でよいか。

[事務局]

- ・ 学識経験者や教育関係機関、団体関係者等構成自体は変わらないが、メンバーについては今回改めて選定したいと考えている。

[教育長]

- ・ これから2年かけて策定するということが大変な作業になると思うが、忌憚のない意見を出し合った上で、2021年の策定に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

- 9 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。
- 10 第3号議案 学校運営協議会の委員の任命について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ これからの時代が目まぐるしく変化していく中、新しい発想でこれからの学校運営を考えていく必要があると考えている。学識経験者や同窓会会長は年齢層が高く、年齢の高い方も多様性の中には必要だが、これからの未来を

作っていくということにおいては、年齢的な部分も配慮していただき、偏りが生じないように、若いメンバーが入ってくることを期待したい。

- ・ また、地域住民の方たちだけではなく、外からの視点で意見を言っていた方も非常に貴重だと思う。地元の学校などで思いの強い方が任命されていると思うが、新しい風を吹き込んでいくためには多様性がないと、従来とあまり変わらない運営になってしまうことも考えられるので、是非その辺りも考慮していただけるとありがたい。

[教育長]

- ・ まさにこういった高校の生き残り策を真剣に考えていかなければならないということである。年齢を見ると比較的若い方もいるが、ある程度配慮したものなのか。

[事務局]

- ・ 各校とも40代が一番若いという状況にはなっている。地域住民の方、行政機関の方ということで、それぞれの関係機関等に十分相談した上で、学校から出てきたものである。今後は、このメンバーだけではなく、様々な立場の方、例えば地元の方や一旦地元を離れた方等、そういった方々からのご意見もいただきながら、この学校運営協議会を進めていきたいと考えている。

[教育長]

- ・ 馬頭高校と日光明峰高校には既に設置されているが、今回の4校についても、地域と学校が同じ目標・ビジョンの下に、課題解決に向けて、魅力ある学校づくりが一番求められると思うので、是非良い成果が出るようにサポートしていただきたい。

#### 11 第4号議案 平成32(2020)年度栃木県立中学校入学者選考要項について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 一般の方には、令和ではなく、平成32年度ということで、この選考要項を知らせることになるのか。新元号の令和が発表され、これだけ騒がれている中で、平成32年度というのは違和感を覚えると思うので、すかさず令和と言い換えてしまったほうがいいのではないか。

[事務局]

- ・ 一般の方には、平成32年度、2020年度の栃木県立中学校入学者選考要項ということで、お知らせすることになる。
- ・ 次の第5号議案の高等学校入学者選抜要項とも関連するが、4月1日までに決定したものについてはこの表記ということになっている。西暦を入れることによって、御理解いただきたい。

[教育長]

- ・ 知事部局には、教育委員会からこのような意見が出たことは伝えたい。

- ・ これからこういった問題を少しずつ整理していかなければいけないと思うが、まさに新しい令和の時代に向けて、教育委員会が一丸となって、中身もしっかり進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

[委員]

- ・ 3校の募集定員が記載されているが、昨年度と変更はないのか。また、出願者数の実績について、ここ数年の動きを教えてください。

[事務局]

- ・ 県立中学校の募集定員については、宇都宮東高等学校附属中学校及び佐野高等学校附属中学校が105名、矢板東高等学校附属中学校が70名であり、設置以来変更はない。
- ・ これまでもそれぞれが非常に高倍率であり、中学校の地域への浸透が図られてきたと考えている。宇都宮東高等学校附属中学校の初年度は非常に高い倍率で、受験競争を過熱させるような高倍率になりはしないかと心配していたが、近年はそこまでの倍率にはなっていない。かなりの高倍率ではあるが、同じような数字を推移している状況である。

[教育長]

- ・ 昨年度の倍率はどうか。

[事務局]

- ・ 昨年度の出願倍率については、宇都宮東高等学校附属中学校が4.51倍、佐野高等学校附属中学校が2.63倍、矢板東高等学校附属中学校が2.41倍であり、それほど大きな変動はない。

- 12 第5号議案 平成32(2020)年度栃木県立高等学校入学者選考要項について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 13 第6号議案 平成32(2020)年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜要項について  
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 15 第2号議案 平成31(2019)年度栃木県教科用図書選定審議会委員の任命について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時50分、閉会した。